【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第90期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	三共生興株式会社
【英訳名】	SANKYO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮澤　哲次
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目５番６号
【電話番号】	06－6268－5220
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　日野　尚彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目５番６号
【電話番号】	06－6268－5220
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　日野　尚彦
【縦覧に供する場所】	三共生興株式会社　東京本社 （東京都中央区日本橋富沢町11番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 中間連結会計期間	第90期 中間連結会計期間	第89期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	11,576	11,800	23,984
経常利益	(百万円)	1,203	1,578	2,085
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(百万円)	△551	1,100	2,069
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,645	9,003	6,976
純資産額	(百万円)	52,829	64,061	56,145
総資産額	(百万円)	72,606	88,717	78,610
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	△14.42	29.51	54.29
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	72.3	71.8	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	851	506	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△898	△1,654	197
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,376	△1,944	△1,407
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	7,500	7,628	10,786

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第89期第４四半期連結会計期間において会計方針の変更を行っており、第89期中間連結会計期間については当該変更を反映した遡及適用後の指標等を記載しております。詳細につきましては、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項 （会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇による個人消費への影響や為替相場の変動、中東地域をはじめとする地政学リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、訪日外国人によるインバウンド需要はあるものの、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドは依然として慎重さが残り、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、第２次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の最終年度となる当期におきましても、その基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長戦略の実行を推し進めております。

その一環として、ファッション関連事業では、顧客の多様化するニーズに対応した提案力の強化や店舗ごとの採算性を重視した事業運営など、収益力の改善に取り組んでおります。また、繊維関連事業においては、既存のOEM事業の展開をベースにしたオリジナル機能素材や生活関連商材を軸とした高付加価値型の事業構造への転換を進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の当社グループの売上高は前年同期比1.9%増の11,800百万円、営業利益は前年同期比53.0%増の896百万円、経常利益は前年同期比31.2%増の1,578百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,100百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失551百万円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① ファッション関連事業

英国「DAKS」、フランス「LEONARD」の両ブランドを軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場を中心として、グローバルにブランドビジネスの拡大を図っております。

国内におきましては、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などで展開する国内グループ会社において、「DAKS」における前期からの店舗数縮小や、「LEONARD」における店頭販売が苦戦したことにより減収となり、不採算店舗の撤退による経費削減を進めたものの、前年並みの利益となりました。

海外におきましては、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、中国市場向け「DAKS」の卸売増加や、台湾市場での新規出店などに伴う売上高の増加に加え、円安の進行も寄与し、増収となりました。また、前期から取り組んでおります事業効率化に向けた経費削減の効果もあり、利益面でも増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比1.4%増の5,162百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比91.1%増の467百万円となりました。

② 繊維関連事業

製品OEM事業においては、独自の冷感素材「ICEDFABRIC+®（アイスドファブリック）」をはじめとした機能性素材の開発による提案力の強化や、東南アジアでの生産体制の整備によるサプライチェーンの拡充、さらには、非繊維領域を含む新規事業の創出など、「OEMビジネスモデルの変革」への挑戦を進めております。

当期におきましては、国内有力メーカーとの取り組みによる生地関連の輸出が順調に拡大したほか、機能性素材の開発・提案も進展いたしました。一方、9月に相次いで発生した台風の影響により一部OEM製品の納期が下半期にずれ込んだこともあり、売上高、利益ともに概ね前年並みで推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比0.6%増の5,339百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比5.9%減の370百万円となりました。

③ 不動産関連事業

東京・横浜・大阪・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、東京・大阪に所有するオフィスビル、東京・横浜・神戸に所有するビジネスホテルなど、稼働率が安定的に推移、イベントホール事業については、新規顧客の獲得などイベント数が増加、内装工事事業についても、追加工事の受注などにより、堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比8.4%増の1,382百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4.5%増の403百万円となりました。

(2) 財政状態

① 流動資産

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,968百万円（10.5%）減少し、16,839百万円となりました。これは、現金及び預金が1,807百万円減少したことなどによるものであります。

② 固定資産

当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて12,075百万円（20.2%）増加し、71,877百万円となりました。これは、投資有価証券が12,136百万円増加した一方で、商標権が97百万円減少したことなどによるものであります。

③ 流動負債

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,172百万円（13.1%）減少し、7,776百万円となりました。これは、未払法人税等が993百万円減少したことなどによるものであります。

④ 固定負債

当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて3,364百万円（24.9%）増加し、16,879百万円となりました。これは、繰延税金負債が3,726百万円増加した一方で、長期借入金が310百万円減少、退職給付に係る負債が44百万円減少したことなどによるものであります。

⑤ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて7,915百万円（14.1%）増加し、64,061百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が8,031百万円増加した一方で、自己株式が610百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3,157百万円減少（前中間連結会計期間は1,348百万円の減少）し、当中間連結会計期間末には、7,628百万円（前中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は7,500百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が1,578百万円、減価償却費が572百万円となった一方で、法人税等の支払額が1,310百万円、棚卸資産の増加額が228百万円あったことなどにより、506百万円の収入（前中間連結会計期間は851百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が1,350百万円あったことなどにより、1,654百万円の支出（前中間連結会計期間は898百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が656百万円、配当金の支払額が507百万円、長期借入金の返済による支出が356百万円あったことなどにより、1,944百万円の支出（前中間連結会計期間は1,376百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000,000	46,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,000,000	46,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	46,000	―	3,000	―	6,044

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	神戸市中央区京町79番地	7,677	20.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	2,468	6.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	2,383	6.45
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA － SEGREG UK IND1 CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA ,SWITZERLAND (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	1,948	5.27
一般財団法人三共生興財団	大阪市中央区安土町２丁目５番６号	1,800	4.87
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,389	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	1,380	3.73
株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂８丁目５番30号	796	2.15
株式会社キング	東京都品川区西五反田２丁目14番9号	725	1.96
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED－REGISTERED CUSTODY (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. HELIER, JE2 3QT, JERSEY (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	720	1.95
計	―	21,287	57.59

(注) １．当社は自己株式9,037千株を所有しております。
２．信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　9,037,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　36,941,400	369,414	―
単元未満株式	普通株式　21,100	―	―
発行済株式総数	46,000,000	―	―
総株主の議決権	―	369,414	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目５番６号	9,037,500	―	9,037,500	19.65
計	―	9,037,500	―	9,037,500	19.65

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,786	8,978
受取手形及び売掛金	4,031	4,141
商品及び製品	2,555	2,783
仕掛品	12	2
原材料及び貯蔵品	6	7
未収還付法人税等	72	56
その他	1,345	871
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	18,808	16,839
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,183	10,255
土地	4,967	4,968
使用権資産（純額）	644	664
その他（純額）	378	486
有形固定資産合計	16,172	16,374
無形固定資産		
商標権	4,279	4,182
その他	407	299
無形固定資産合計	4,687	4,482
投資その他の資産		
投資有価証券	38,103	50,239
退職給付に係る資産	16	16
その他	829	768
貸倒引当金	△7	△3
投資その他の資産合計	38,941	51,020
固定資産合計	59,801	71,877
資産合計	78,610	88,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,816	2,159
短期借入金	3,620	3,433
1年内返済予定の長期借入金	666	620
リース債務	413	411
未払金	109	155
未払費用	663	472
未払法人税等	1,176	182
その他	482	341
流動負債合計	8,949	7,776
固定負債		
長期借入金	1,570	1,260
リース債務	311	296
繰延税金負債	10,492	14,218
退職給付に係る負債	255	210
長期預り金	780	778
その他	105	115
固定負債合計	13,515	16,879
負債合計	22,464	24,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,118	6,152
利益剰余金	28,087	28,680
自己株式	△3,995	△4,606
株主資本合計	33,210	33,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,837	29,869
繰延ヘッジ損益	36	△7
為替換算調整勘定	694	600
退職給付に係る調整累計額	5	4
その他の包括利益累計額合計	22,573	30,466
非支配株主持分	362	367
純資産合計	56,145	64,061
負債純資産合計	78,610	88,717

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	11,576	11,800
売上原価	6,336	6,472
売上総利益	5,239	5,327
販売費及び一般管理費	※1 4,653	※1 4,430
営業利益	586	896
営業外収益		
受取利息	41	92
受取配当金	594	637
為替差益	9	3
その他	18	19
営業外収益合計	663	753
営業外費用		
支払利息	33	53
その他	12	17
営業外費用合計	46	70
経常利益	1,203	1,578
特別損失		
減損損失	※2 1,412	―
特別損失合計	1,412	―
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△208	1,578
法人税、住民税及び事業税	311	383
法人税等調整額	22	85
法人税等合計	333	468
中間純利益又は中間純損失（△）	△542	1,110
非支配株主に帰属する中間純利益	9	9
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△551	1,100

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△542	1,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,956	8,031
繰延ヘッジ損益	22	△43
為替換算調整勘定	210	△93
退職給付に係る調整額	△1	△1
その他の包括利益合計	3,188	7,893
中間包括利益	2,645	9,003
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,636	8,994
非支配株主に係る中間包括利益	9	9

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△208	1,578
減価償却費	600	572
のれん償却額	31	―
減損損失	1,412	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△4
受取利息及び受取配当金	△636	△730
支払利息	33	53
売上債権の増減額（△は増加）	△367	△112
棚卸資産の増減額（△は増加）	△383	△228
仕入債務の増減額（△は減少）	416	349
役員賞与の支払額	△68	△55
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△23	△46
未払消費税等の増減額（△は減少）	16	37
その他	△263	△262
小計	558	1,152
利息及び配当金の受取額	636	718
利息の支払額	△33	△53
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△309	△1,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	851	506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△166	△1,350
定期預金の払戻による収入	162	―
有価証券の償還による収入	―	999
有価証券の取得による支出	―	△500
有形固定資産の取得による支出	△264	△440
投資有価証券の取得による支出	△594	△422
その他	△35	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898	△1,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	158	△182
長期借入金の返済による支出	△260	△356
自己株式の取得による支出	―	△656
配当金の支払額	△1,030	△507
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
リース債務の返済による支出	△240	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,376	△1,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	△65
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,348	△3,157
現金及び現金同等物の期首残高	8,848	10,786
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,500	※ 7,628

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(売上高、販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

三共生興株式会社及び三共生興ファッションサービス株式会社において、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、前第４四半期連結会計期間より、最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

この変更は、台北支店を現地法人化したことを契機として、「顧客」の定義を再検討した結果であり、当社グループの経営成績についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものであります。

当該変更は遡及適用しており、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の売上高及び販売費及び一般管理費がそれぞれ878百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び１株当たり情報に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、（セグメント情報等）に記載しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	653百万円	660百万円
販売スタッフ費等	900　〃	850　〃
退職給付費用	36　〃	44　〃
貸倒引当金繰入額	0　〃	2　〃

※２　減損損失

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

用途	種類	場所	減損損失 （百万円）
販売店舗	建物及び構築物	東京都渋谷区他	115
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区他	13
	長期前払費用	東京都渋谷区他	4
	使用権資産	香港	32
事業用資産	その他(無形固定資産)	東京都目黒区	61
	商標権	ロンドン	832
	その他(無形固定資産)	パリ	330
	商標権	パリ	21
計			1,412

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗の資産グループについては、閉鎖が決定した店舗や営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

事業用資産の資産グループについては、英国の連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDの商標権について、英国国債金利の上昇に伴う割引率の上昇を反映し、今後の事業計画に基づき将来の回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、フランスの連結子会社であるLEONARD FASHION SASの商標権及びのれん（その他無形固定資産）並びに株式会社Twelveののれん（その他無形固定資産）について、業績が事業計画を下回って推移しており、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.1%～15.0%の割引率で割り引いて算定しております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	7,670百万円	8,978百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△169百万円	△1,350百万円
現金及び現金同等物	7,500百万円	7,628百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	1,031	27.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	516	13.50	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	508	13.50	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日 取締役会	普通株式	498	13.50	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ファッション関連事業	繊維関連事業	不動産関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,089	5,258	1,228	11,576	―	11,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	47	47	95	△95	―
計	5,089	5,306	1,275	11,671	△95	11,576
セグメント利益	244	393	386	1,024	△437	586

(注) １．セグメント利益の調整額△437百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△352百万円及びセグメント間取引消去等△84百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．「会計方針の変更」に記載のとおり、一部の販売先について、販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、前第４四半期連結会計期間より、最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しています。
この変更に伴い、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値を記載しており、遡及適用前と比較して前中間連結会計期間におけるファッション関連事業セグメントの売上高は878百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション関連事業	繊維関連事業	不動産関連事業		
減損損失	1,350	61	―	―	1,412

(のれんの金額の重要な変動)

「ファッション関連事業」において、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は330百万円であります。なお、上記（固定資産に係る重要な減損損失）に当該のれんの減損損失を含めて記載しております。

また「繊維関連事業」においても、のれんの減損損失を計上したため、のれんの金額が減少しております。当該事象によるのれんの減少額は61百万円であります。なお、上記（固定資産に係る重要な減損損失）に当該のれんの減損損失を含めて記載しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ファッション関連事業	繊維関連事業	不動産関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,160	5,301	1,337	11,800	―	11,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	38	45	84	△84	―
計	5,162	5,339	1,382	11,884	△84	11,800
セグメント利益	467	370	403	1,240	△344	896

(注) １．セグメント利益の調整額△344百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△379百万円及びセグメント間取引消去等35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション関連事業	繊維関連事業	不動産関連事業	
店頭販売等	4,047	―	―	4,047
製品OEM	―	4,872	―	4,872
イベントホール等	―	―	505	505
その他	1,041	386	―	1,427
顧客との契約から生じる収益	5,089	5,258	505	10,853
その他の収益	―	―	722	722
外部顧客への売上高	5,089	5,258	1,228	11,576

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション関連事業	繊維関連事業	不動産関連事業	
店頭販売等	3,935	―	―	3,935
製品OEM	―	4,753	―	4,753
イベントホール等	―	―	568	568
その他	1,225	547	―	1,772
顧客との契約から生じる収益	5,160	5,301	568	11,031
その他の収益	―	―	768	768
外部顧客への売上高	5,160	5,301	1,337	11,800

(注)「注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおり、前中間連結会計期間の各数値については、遡及適用が行われたため、遡及適用後の数値を記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	△14円42銭	29円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△551	1,100
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	△551	1,100
普通株式の期中平均株式数（千株）	38,247	37,291

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第90期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　498百万円
② １株当たりの金額　13円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

三共生興株式会社
取締役会　御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池　上　由　香
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　　崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。